

行政命令違反を続ける JAL を包囲していきます

皆様の結集をお願い致します！



品川駅 4.21 統一宣伝行動

日時：4月21日（火）18：30～19：30

場所：品川駅港南口デッキ

主催：JAL 不当解雇撤回闘争支援東京連絡会

問い合わせ先：JAL 被解雇者労働組合（JHU）☎080-4905-3383

「人員数」を説明しないのは、不当労働行為の上塗り！

命令を守らず違法状態を続ける JAL 経営！

東京都労働委員会（都労委）は、JAL に対して「交渉で組合が解雇後の人員数の説明を求めた時は、根拠を示して見解を述べ誠実に応じなければならない」と命令しました。また、「命令から一週間以内に命令内容の文書を組合に交付する」よう命じています。しかし、JAL は命令に従わず無視し続けています。行政命令の不履行は明らかなコンプライアンス違反です。

不当労働行為を行った張本人がまた団交に出席！？

命令の2か月後ようやく開催された交渉では、不当労働行為を行った張本人が出席。都労委命令の不履行について、JAL は「強制力がない」「一般的に履行を見合わせるのが使用者側の手段だ」と強弁しました。また、人員数を説明するどころか、「今後どう対応するか検討する。命令には事実誤認がある」として、一切の説明を拒否。何重にも重なる不当労働行為です！



◆中央労働委員会第一回審査 4月16日(木) 9:00～11:00 終了後、中労委前で宣伝行動

* 中労委の審問室に入るには補佐人申請が必要ですので、早めにお知らせ下さい。